

---

令和3年 第1回 (定例) 西米良村議会会議録 (第8日)

令和3年3月12日 (金曜日)

---

議事日程 (第3号)

令和3年3月12日 午前9時45分開会

- 日程第1 議案第9号 第6次西米良村長期総合計画及び第2期西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 日程第2 議案第18号 令和3年度西米良村一般会計予算
- 日程第3 議案第19号 令和3年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算
- 日程第4 議案第20号 令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算
- 日程第5 議案第21号 令和3年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算
- 日程第6 議案第22号 令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算
- 日程第7 議案第23号 令和3年度西米良村特別会計簡易水道事業予算
- 日程第8 発議第24号 令和3年度西米良村特別会計下水道事業予算

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第9号 第6次西米良村長期総合計画及び第2期西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 日程第2 議案第18号 令和3年度西米良村一般会計予算
- 日程第3 議案第19号 令和3年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算
- 日程第4 議案第20号 令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算
- 日程第5 議案第21号 令和3年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算
- 日程第6 議案第22号 令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算
- 日程第7 議案第23号 令和3年度西米良村特別会計簡易水道事業予算
- 日程第8 発議第24号 令和3年度西米良村特別会計下水道事業予算

出席議員（7名）

1番	黒木 竜二君	2番	児玉 義和君
3番	白石 幸喜君	4番	上米良 玲君
5番	濱砂 征夫君	6番	上米良秀俊君
7番	濱砂 恒光君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

8番

事務局出席職員職氏名

事務局長	土持 光浩君	書記	前田 里菜君
------	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 定藏君	副村長	梅本 昌成君
教育長	古川 信夫君	総務課長	牧 幸洋君
むら創生課長	土居 博和君	会計管理者	田爪 健二君
福祉健康課長	吉丸 和弘君	村民課長	渡邊 智紀君
建設課長	上米良 敦君	農林振興課長	濱砂 亨君
教育総務課長	山田 高大君	診療所事務長	濱砂 雅彦君
代表監査委員	黒木 正近君		

午前9時45分開会

○事務局長（土持 光浩君） 一同、ご起立ください。一同礼、ご着席ください。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今の出席議員は7名です。定足数に達していますので、ただ今から、令和3年第1回西米良村議会定例会第8日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

ただちに議事に入ります。

---

### 日程第1 議案第9号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第1、議案第9号、第6次西米良村長期総合計画及び第2期西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略についてを議題とします。本案は、先の本会議において、長期総合計画等審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告を願います。

○長期総合計画等審査特別委員会委員長（濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 長期総合計画等審査特別委員会委員長 濱砂 征夫君。

○長期総合計画等審査特別委員会委員長（濱砂 征夫君） それでは、先の本会議において、長期総合計画等審査特別委員会に付託になりました、議案第9号、第6次西米良村長期総合計画及び第2期西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略について、審査を行いましたので報告いたします。

審査日は、3月8日、出席者は委員6名、副村長、教育長、各課長、長期総合計画担当、議会事務局長、書記です。

最初に、第6次西米良村長期総合計画についてです。国道沿いの廃屋は、景観の観点から見ても見苦しいと思うが、これらの対策については、という質疑には。行政から強制執行はできるが、所有者のいるところはなかなか難しい。景観上も良くないので今後検討を進めていきたいということです。医療従事者の人材不足、看護職員が減っている中で、新しい奨学金制度を作ったが、村内外にもっとPRしてはどうか、また分野を広げてはどうかという質疑には。現在2名が利用している、周知については区長会で告知したり、対象人数が限られているので村民には口頭でも伝えている。分野を広げることについては、この制度を始めてまだ1年なので、今後の状況を見て検討していきたいとのことです。消防団の再編について話があるが今の状況は、という質疑には。検討委員会を開いている。8部という組織は残したまま、3分団になるように進めている。来年度条例の改正を行い、令和4年度から、8部3分団にしていきたいとのことです。小中一貫校は今後計画があるのかという質疑には。単式学級の維

持のために、小中学校同じ敷地内に置く小中一貫連携義務教育学校のどれにするか模索中ということです。次に、第2期西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略についてです。人口目標について数値目標を立てているが、定期的に確認をするのかという質疑には、毎年検証を行い、内容についても修正するところは修正を行い目標に向けて取り組んでいきたいとのこと。ふるさと西米良学について、どのような教育をしているか具体的な事例をという質疑には、ふるさと西米良学という冊子を作り、小中学校に配布した、これを基にして西米良村の自然環境、産業生活、歴史伝統、西米良にいる自分を見つめるという4つに分けている。具体的な中身については、小学生は西米良の特産物について勉強したり、農産物を育てている。中学生は西米良の仕事を学んだり、歴史を学び職場体験学習を行っている。その他には特産品応援プロジェクトというものがあり、1年生は特産品マップを作る、2年生は新商品の開発を行う、3年生は販売ルートを考えるということを行っているそうです。西米良に出会い西米良に気付いて、西米良の思いを育むということです。以上、慎重に審査しました結果、出席委員全会一致で承認することに決しました。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、委員長の報告が終わりました。これより議案第9号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第9号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第9号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第9号、第6次西米良村長期総合計画及び第2期西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略については、委員長の報告のとおり可決されました。

## 日程第2 議案第18号

- 議長（濱砂 恒光君） 日程第1、議案第18号、令和3年度西米良村一般会計予算を議題とします。本案は、先の本会議において、一般会計予算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告を願います。
- 一般会計予算審査特別委員会委員長（白石 幸喜君） 議長。
- 議長（濱砂 恒光君） 一般会計予算審査特別委員会委員長 白石 幸喜君。
- 一般会計予算審査特別委員会委員長（白石 幸喜君） それでは、予算審査特別委員会に付託されました、議案第18号、令和3年度西米良村一般会計予算の審査について、報告をいたします。

審査日は、3月9日です。出席者は委員6名、副村長、教育長、各担当課長です。

歳入歳出の予算総額は、26億1,797万4,000円で、前年度より4,582万円の増額予算となっております。

主な質疑について申し上げます。庁舎電気料が昨年度より減額された理由は、電力自由化に伴い昨年7月から九州電力と割引き利用契約に変更したことによるもので、月平均6万円程度の減額となっている。産業医委託料46万2,000円の内容は、法律で求められており、職員の健康管理等を行うための産業医を委託するもので、三財病院の医師と契約する予定である。ホームページ保守料28万6,000円は、新規予算化、令和2年度までは情報制作費に計上していた。これは関連ですが、村外の方から本村ホームページは見にくいとの声を聞いた、またSNSでフォロワー数を増やすことも本村PRにつながるのではないかと、という意見もございました。次にICT支援業務委託291万5,000円の内容は、情報化の進展に伴い高い専門性が必要になってきたため、職員では対応できない事案等について、支援を受けるものである。台風等で倒木が心配される菊池記念館周囲の雑木の伐採計画はないか。竹については令和2年度に伐採処理したが、危険と判断できれば早急に対応する。マイクロバス1,100万円の購入理由と現在のマイクロバスの予定は。現在のマイクロバスは平成23年に購入し、走行距離130,000キロメートルを超えているため、買替えを行う。旧マイクロバスは米良の庄に譲渡し、温泉で利用する予定である。浩然の気を養う補助金300万円の内容は。村民からの自発的な事業への補助金として、1件

あたり100万円、3件程度見込んでおり5年間を予定している。村営バス臨時乗務員謝金58万6,000円の内容は。現在4名の乗務員で3路線を運航しているが、代替乗務員として村営バス経験者2名を確保するため計上している。コミュニティバス580万円の購入理由は。現在のバスは平成20年9月購入で、520,000キロメートルを走行している。湯前線、小川線に続き上米良線運行バスとして購入する。路線廃止代替バス運行経費補助金1,075万円の積算は。宮交バスの西都・村所路線運行経費が利用料と実績に基づき按分し、不足分の35.7%を負担している。個人番号カードの取得率は。3月1日現在で33%の取得率である。区長会等でも取得について周知しており、申請は増加傾向にある。社会福祉士の移動外出支援の料金設定は。利用者はキロ数で料金を支払うことになっており、2キロまでが200円で、後はキロ数により細かく設定されている。社会福祉費の公有財産購入費650万円の内容は。高齢者住宅整備のため上米良薬局の用地と建物を購入する。集落支援員の活動内容は。総務省の事業で、地域や集落の困り事等を解決していく活動である。天包荘のヘルパーを集落支援員として雇用し、事業を展開していきたい。児童福祉施設費の用地購入費175万円の内容は。認定こども園駐車場整備のための用地購入で、458平米、車両15台駐車できる計画である。一般廃棄物処理基本計画策定委託料331万1,000円の内容は。生活排水基本計画とごみ処理基本計画を合わせて法律に基づき策定するもので、10年を目途に見直しを行っている。ごみ収集車510万円購入の理由は。現在のごみ収集車は平成18年購入で350,000キロメートル走行しており、買替えのためである。農業次世代人材投資資金600万円の対象者は。柚子就農者が3名、カラーピーマン就農者が1名の計4名である。畜産農家の担い手確保対策は。畜産センター2名を含み現在3名が畜産農家である。普及センター等と情報交換を行いながら担い手や後継者確保に努めていきたい。カリコボーズの宿リニューアル給水施設設計委託1,500万円の内容と温水ポンプ改修後の状況は。リニューアルに伴い安定した給水を確保するための設計委託である。また、ポンプ改修後は汲み上げ時の湯温度が36度から39度を超えるようになり、湯量も大きく増加した。地域内循環型経済活性化モデル事業補助金200万円の内容は。村内で生産される農産物の消費拡大と生産者所得向上などを目指す事業であり、新商品開発にもつなげていき

たい。森林基幹林道長谷・児原線及び小川・石打線の進捗状況は。長谷・児原線は進捗率96.1%で、残延長が873.8mとなり、完成は4年後を見込んでいる。石打谷線は現在2工区で施工されており、令和5年には完成見込みである。企業等促進事業補助金の内容は。1事業所による空き店舗を活用した事業が、3年度に計画されているための補助金であり、審議委員会で決定される。村道単独改良工事450万円の内容は。村道横野線の落石防護対策工事を予定している。桐原公営住宅屋上防水改修工事400万円は。屋根を設置した方が効率的また経済的ではないか。現状では考えていないが今後検討したい。旧ふたば園跡地の用地造成工事3,600万円の内容は。用地は1,200平米で、擁壁盛土河川護岸工事を行う予定である。消防費の備品購入の内容は。避難施設の停電時の非常用電源として、移動式の蓄電池を1台と新型コロナウイルス対策用のパーティションを購入する。松之元地区と認定こども園付近は、一部携帯電話が入りにくい状況だが対策は。携帯電話会社や住民と状況状態確認し、調査を行い解消に向けて検討したい。教職員住宅建設工事3,500万円の内容は。旧ふたば園横に1棟2世帯用木造2階建てを建築する。普通財産取得費の用地購入費101万円と流木購入費630万円の内容は。用地については、桃源郷トンネル小川側の山林12ヘクタールで村有林に隣接している。立木はスギ4,800本、ヒノキ1,100本で合計材積1,600立米である。歳入の市町村振興協会交付金150万7,000円の交付理由は。宝くじ収益の一部を市町村振興協会から交付されるもので、本村では子育て支援事業に充てている。以上のような質疑がなされ、慎重に審査いたしました結果、議案第18号、令和3年度西米良村一般会計予算につきましては、原案のとおり承認すべきものと決しました。以上報告終わります。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、委員長の報告が終わりました。これより議案第18号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第18号を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第18号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第18号、令和3年度西米良村一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第19号

日程第4 議案第20号

日程第5 議案第21号

日程第6 議案第22号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第3、議案第19号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算、日程第4、議案第20号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算、日程第5、議案第21号、令和3年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算、日程第6、議案第22号、令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算の4議案を一括議題とします。

本案は、先の本会議において、保険事業特別会計予算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告を願います。

○保険事業特別会計予算審査特別委員会委員長（上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 保険事業特別会計予算審査特別委員会委員長 上米良 玲君。

○保険事業特別会計予算審査特別委員会委員長（上米良 玲君） 先の本会議において、保険事業特別会計予算審査委員会に付託されました、議案第19号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算、議案第20号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算、議案第21号、令和3年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算、議案第22号、令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算について審査いたしましたので、報告します。

審査日は、3月10日水曜日、出席者は委員6名、福祉健康課長、診療所事務長、担当職員、議会事務局2名です。

4件の付託案件共に、予算書により審査を実施しました。



議案第19号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算について報告します。保険給付費増額の理由は、の問いに。令和2年度一人当たりの医療費が県平均より7万円ほど高い状況にあり、現在の被保険者約280名の半分以上が前期高齢者と言われる方が多く、医療費がかかる状況がここ2、3年続いている。前期高齢者の方々が後期医療制度に移行するまでの間は医療費の増加が見込まれるため、今年の実績をもとに予算を組ませていただいた。他の医療機関で受けた健診は健診率に反映されないのか、の問いに。特定健診の受診率は45歳から74歳までの対象者が何人受診したかで決まるが、他の医療機関で特定健診と同じ項目を実施し、結果を提出していただくと健診率に反映することができるが、腹囲測定が項目に入っていない場合が多いので検査結果を持参し、保健センターで腹囲測定を行えば受け入れる事例もある、との答えでした。特別交付金県2号繰入金とは、の問いに。県が地域の実情に応じて交付するもので、医療費適正化に資する事業や被保険者が高齢な方が多いなどの関係で、保険者の責任とは関係なく医療費が上がっている部分などに対し、県が独自に交付しているものであるとの答えでした。以上のような質疑がなされ、議案第19号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算については、原案のとおり承認すべきものと決しました。議案第20号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算について報告します。有償ボランティア謝金の内訳は、の問いに。救急搬送車の運転手4名分で、待機に係る謝金が317万4,000円とそれに係る出勤手当が20万円、土日祝日や夜間の代直20回分計上で350万円と、診療所の先生方が研修に行かれた際の応援診療に、年間で313万9,200円を見込んでいる。それと臨床研修医の先生方の滞在家賃7名分29万4,000円と小川出張診療所の管理費6万6,000円を見込んでいる、との答えでした。工事請負費の内訳は、の問いに。県の派遣医師が入居している住宅が平成4年建築で、老朽化が著しい部分があることから、増改修で1,500万円と、診療所所長住宅の庭のコンクリート舗装で間口6メートル、奥行14メートルの84平方メートルで65万3,400円を見込んでいる、との答えでした。診療所、歯科診療所備品購入費の内訳は、の問いに。診療所ではエコー超音波画像診断装置の更新で572万円、視覚検査器の器具1台126万8,300円、点滴の際に使用するシリンジポンプ1台22万円、車椅

子1台7万5,900円、床ずれ防止に効くマットレス2枚9万6,800円を予定している。歯科診療所では歯を削る機械5倍速コントラという名称となっておりますが、11万9,350円、所長室エアコン15万6,200円、洗濯機4万5,100円、AEDの入替えて21万4,500円を予定している、との答えでした。発熱外来の受診状況は、の問いに。昨年3月から2月末までの間の件数で、抗原検査が20件、PCR検査が11件、療法検査が26件で69名の方が受診されたという答えでした。コロナ感染が確認された時の対応は、の問いに。感染が発生した場合、酸素吸入などの設備を必要としない軽症の患者を対象に、昨年1年を通し1床確保している。重症の方については、都農町にある病院が感染指定病院になっているので、そちらに搬送するが、搬送は西都消防署が対応することになっている、との答えでした。事業所定期検診の件数は、の問いに。12事業所を見込み計上している。以上のような質疑がなされ、議案第20号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算については、原案のとおり承認すべきものと決しました。議案第21号、令和3年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算について報告します。軽度住宅改修費の基準は、の問いに。介護認定を受ける前の方が対象で、運動機能に不安がある方で未然に手すりや段差解消などを行うことで、転倒などを防ぎ骨折などによる要介護状態になることを未然に防ぐことを目的でできた事業で、上限を20万円とし、1割を負担していただいているとの答えでした。介護サービス等諸費の住宅改修費と介護予防住宅改修費の内容は、の問いに。住宅改修費については要支援1と2の方を対象に、介護予防住宅改修費については介護度1から5の方を対象としているとの答えでした。介護予防運動教室運営等業務の委託先は、の問いに。介護予防サポーター協議会に200万円、社会福祉協議会に参加者の送迎等の委託で50万円となっている、との答えでした。介護予防ケアマネジメント業務の内容は、の問いに。介護予防に対するケアマネジメントの業務を天包荘に委託しているとの答えでした。第1号被保険者の人数は、の問いに。3月9日現在で462名、要介護認定の方が72名となっているとの答えでした。地域包括支援センターを保健センターに設置することで、どのような体制、計画対応を考えているのか、の問いに。福祉計画を策定するにあたり何度も協議した結果、相談機関を保健センターにまとめるとの結論に達した。高齢者や子ども子

育て、障がい者に対する相談窓口等を保健センターに設置することで、村民の方々の困りごとが全て保健センターで解消するとともに関係機関に繋げる体制を作るのが大きな目標である。

今回の地域包括支援隊についても、ケアマネージャーの方々と一緒になり、相談体制を構築しながら様々な角度から見ることで、村民の方々の困りごとの解決の糸口が見つけられると思っている。体制についてはすべて決まっではない、9月以降運営を行いながら、村民の困りごとを一括して解消できる仕組みづくりを目指し検討していきたい。以上のような質疑がなされ、議案第21号、令和3年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算については、原案どおり承認すべきものと決しました。議案第22号、令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算について報告します。

地域活動推進交付金の内容は、の問いに。納税組合の納税意識の向上と財源確保の推進を図ることを目的としている。現年度の賦課額普通徴収の総額に100分の2をかけた金額を、7月の区長会の折に組合に支給している、との答えでした。後期高齢者健診委託料の委託先と内容は、の問いに。宮崎県の健康づくり協会に委託し、集団検診を行なっている。令和2年度については、コロナの影響で難しい状況にあったので、西米良診療所と契約し2つの機関にお願いし対応した。内容は特定検診と同じで貧血検査と心電図検査が入っている。以上のような質疑がなされ議案第22号、令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算については、原案どおり承認すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、委員長の報告が終わりました。これより議案第19号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第19号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第19号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第19号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（濱砂 恒光君） 議案第20号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第20号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第20号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第20号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（濱砂 恒光君） 議案第21号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第21号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第21号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第21号、令和3年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（濱砂 恒光君） 議案第22号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第22号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第22号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第22号、令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第23号

#### 日程第8 議案第24号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第7、議案第23号、令和3年度西米良村特別会計簡易水道事業予算、日程第8、議案第24号、令和3年度西米良村特別会計下水道事業予算の2議案を一括議題とします。本案は、先の本会議において、水道事業特別会計予算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告を願います。

○水道事業特別会計予算審査特別委員会委員長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 水道事業特別会計予算審査特別委員会委員長 黒木 竜二君。

○水道事業特別会計予算審査特別委員会委員長（黒木 竜二君） それでは、水道事業特別会計予算審査特別委員会に付託されました、議案第23号並びに議案第24号の審査について報告いたします。

審査日はいずれも、3月10日です。出席者は委員6名、建設課長、課長補佐、担当職員1名。まず、議案第23号、令和3年度西米良村特別会計簡易水道事業予算の審査について報告いたします。歳入歳出の予算総額は8,567万円で、水道事業費、公債費等の増額に伴い、前年度より2,661万1,000円の増額予算となっています。

主な質疑について申し上げます。工事請負費850万円の内容は、旧電源施設を

災害停電時対応可能な電源に変える工事。越野尾地区浄水場の予備発電に屋根を新設。田無瀬地区の導水管工事である。修繕料197万円の内容と業務委託料増額の理由は、主な修繕料は、漏水修繕5箇所及び電気計装の修繕と水量メーターの取り替え70箇所と非常時に備えた修理への対応などである。業務委託料を増額は、継続費地方公営企業会計適用移行事業、総額3,600万円、3年計画の1年目割額950万円が理由である。遠方監視システムの導入箇所の状況は、8箇所の水道施設のうち、横野地区が導入されていない。水道施設未整備地区への今後の整備計画は、起債償還の時期を考慮しながら、要望が上がっている上米良地区、横野地区、田無瀬地区の整備計画を行う予定である。以上のような質問がなされ慎重に審査いたしました結果、議案第23号、令和3年度西米良村特別会計簡易水道事業予算については、原案のとおり承認すべきものと決しました。次に議案第24号、令和3年度西米良村特別会計下水道事業予算の審査について報告いたします。歳入歳出の予算総額は2,766万円で、下水道事業の減額に伴い、前年度より702万9,000円の減額予算となっております。主な質疑について申し上げます。下水道修繕料247万3,000円の内容は、突発的な修理による修繕と施設内のポンプ取り替えと中学校入口のマンホールポンプに遠方監視装置の更新を行う。誤接続調査委託料の2年度までの調査結果と3年度の予定は、令和元年度に2箇所誤接続箇所を解明し、令和2年度桐原地区を対象に実施して、現在調査中である。令和3年度に宮之瀬・田之元地区を行う予定である。以上のような質疑がなされ、慎重に審査致しました結果、議案第24号、令和3年度西米良村特別会計下水道事業予算については、原案のとおり承認すべきものと決しました。以上報告を終わります。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、委員長の報告が終わりました。これより議案第23号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第23号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第23号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第23号、令和3年度西米良村特別会計簡易水道事業予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（濱砂 恒光君） 議案第24号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第24号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第24号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第24号、令和3年度西米良村特別会計下水道事業予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

以上をもって、本定例会に付議されました案件の全てを審議終了しました。

これにて、令和3年第1回西米良村議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

○事務局長（土持 光浩君） 一同、ご起立ください。一同礼、お疲れさまでした。

午前10時28分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員